



平成24年8月21日  
内閣府（防災担当）

## 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第6回） 議事概要について

### 1. 第6回ワーキンググループの概要

日時：平成24年8月8日（水）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎5号館 防災A会議室

出席者：河田主査、田中（淳）副主査、阿部、石井、井出、尾崎、重川、清水、菅原、福和、村野の各委員、株式会社イトーヨーカ堂、中川内閣府特命担当大臣（防災）、原田政策統括官、佐々木官房審議官 他

### 2. 議事概要

関係省庁及び事務局から「実動部隊間の連携、派遣体制のあり方」及び「被害想定手法等」について説明を聴取し、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次のとおり。

- 東日本大震災では、重機を保有している地元の建設業者が最初に現場に到着して、道路の整理、行方不明者の捜索等に当たっており、市町村と災害協定を結んでいるところもたくさんある。民間の事業者等を実動部隊の応急活動体制の中にどう組み込んでいくのか、検討が必要。
- 阪神・淡路大震災時も民間の建設業者が自発的に活動しており、普段から国や自治体との連携もあるので、要請がなくても重機で出動できる体制になっている。それを組織的にどう動かすかということが課題。
- 南海トラフ巨大地震が発生した場合、海上保安庁の巡視船や埠頭等も津波や地震動で被災する危険性があることを考えておかなければならない。
- 自衛隊の基地についても、しっかりとチェックし減災を検討することが重要。
- 現在は東海と東南海・南海で応急活動の計画が分かれているが、今後は「南海トラフ巨大地震」として対処計画の策定を進めてほしい。また、外国からの支援が不可欠なので、事前に協定を結ぶなど、受援の計画をしっかりとつくっていくことが非常に重要。
- 消防庁、海上保安庁、自衛隊、警察庁それぞれの機関で対処計画を策定する際、機関間での調整をしっかりと図るとともに、その調整をどこが行うのかを明らかにしてほしい。また、自治体においても発災時の行動計画等を練っているところであり、それぞれの機関で計画を策定する際には情報を共有し、双方向で議論することが重要。
- 現実としてマンパワーが不足した場合、それぞれ実動部隊間での連携が非常に重要になってくるし、地元の建設業者等の民間との連携も必要となってくる。

- ボランティアの立場としては、いろいろな機関に協力を要請しなければならないときもあるが、各機関の情報が入ってこないと動きが取れないことがあり、そのような情報が入ってくる仕組みをつくることが重要。
- 東日本大震災の経験を踏まえ、消防庁、海上保安庁、自衛隊、警察庁それぞれが連携した全国レベルでの運用を考えていかなければならないが、規模や平常業務の内容等の違いを踏まえた上での役割分担を検討することが必要。また、平常業務の継続と被災地救援とのバランスを考えていかなければならない。
- 東日本大震災では、現場で活動する職員の安全に関する情報が一元的に管理されていなかったため、各部隊間で情報等に差があった。省庁の枠を超えて一元的に援護できる体制をとることが非常に重要。
- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震が起こったとき、実動部隊が実際にどのくらい出動できるか、被害想定の結果を見た上で議論しておく必要がある。また、島しょ部では住民を避難させるために船を使用するしかないが、海上保安庁の巡視艇頼みになっており、オペレーションについて考えておくことが必要。
- 南海トラフ巨大地震では、道路が使用できないと実動部隊が現場に向かうことができなくなるため、道路啓開については自衛隊と TEC-FORCE が協力して行うなど、関係省庁間の連携が必要。また、広域停電により信号が使えなくなったときの渋滞対策も警察庁において検討すべき。
- 実動部隊の要員不足が懸念されることから、OBの活用方法について、権限の見直しも含めて整理すべきではないか。
- 消防は広域連携が苦手な組織であり、警察は県警本部を超えた連携が得意ではないので、それぞれ広域化を図り、隣県との連携を模索していくべき。
- 非常に大きな被害が予想される中で、救援救助活動ができないので自力でしのいでもらうエリアを事前に決めておくのか、全てのエリアに対応するよう頑張るのか、議論しておくことが重要。
- レベル2における被害想定は「考え得る最大」のレベルであり、オペレーションとして完全に対応できる保証はないので、「ここまで被害を減らさないと対応が困難」という言い方をした方が建設的ではないか。
- 各機関の全体的な調整について、トップダウンで行うべき部分と現場で行うべき部分があるが、現場から離れすぎると適切な判断ができなくなるため、ブロック単位で判断ができる体制をつくるべき。
- 瀬戸内海に面した都市の津波災害が懸念される場所であり、人々が適切に避難しなかった場合の被害想定を示しておかないと、瀬戸内海全域が安全だという誤った認識を与えかねない。政策効果が分かるような出し方をすることが重要。
- 例えば早期に避難しなかった場合と早期に避難した場合の被害想定結果を比較し、うまく示すことによって、人々に早期避難の重要性を訴えることはできる。しかし、現状では避難場所の確保等が十分にできておらず、現実的に全ての人が早期避難を達成することは困難であるが、長年かけて努力していく目標であることを示しながら説明することが重要。
- 被害想定において、数字だけ出すことは非常に問題があり、条件により変化し幅があるもので

あるということを理解してもらうことが重要。その次に、人的被害等の公表する内容についての議論をすればよい。

- 遺体安置や検死の体制等を検討するに当たり、公表する、しないは別としても、死者数の推計は必要ではないか。
- 多くの人々が被災することが予想される中で、推計した数字を用いて、遺体の捜索をどこまでやるのかという見極めをしなければならないのではないか。
- 建物被害を推計するだけでは切迫感を感じてもらいにくいので、死者数の想定を公表し、避難によって大幅に減らすことができることを伝えることが重要。
- 被害想定については、「避難しなければ命を落とす」という、避難することの大切さがメッセージとして住民に伝われば、防災・減災にとって一つの成功ではないか。
- 適切に避難すれば被害が大きく減少するということが読み取れれば、人々に対する強いメッセージになる。ただし、避難空間づくりにおいても努力をしなければならないというメッセージも強力に付しておくことが必要。
- 被害予測の方法についての議論が不十分であり、項目として不足がないかという議論が必要ではないか。例えば、高層ビルでの被害や宅地造成地の盛土の被害、避難時の死者等についての防災対策上のメッセージを出せるような項目があった方がよい。
- 被害の推計がどのような要因によって変動するのかという定性的なメニューやチェック項目を示し、それを見ながら市町村が防災マップ等の対策を検討することができるような示し方をした方がよいのではないか。
- 一人では避難できないため、あきらめてしまう人もいる。そういう人をどのように避難させるのか、対策とセットにして想定を公表することが必要。
- 被害想定を公表する際、政府として今後はこのように対応を進めていくという強い意志を明確に示すとともに、具体的な対策を同時に発表することが必要。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当 参事官 藤山 秀章

同企画官 若林 伸幸

同参事官補佐 藤田 士郎

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199